

中小企業金融円滑化法終了後の 資金繰り対策セミナー

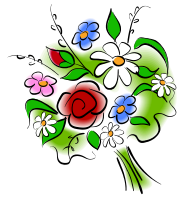
金融円滑化法が平成25年3月をもって終了を迎えます。そこで、これから金融環境がどう変わるのか、会社経営安定のためにどんな準備が必要なのか、また、今後の資金繰り対策にどう取り組むのかをテーマにセミナーを開催いたします。

今回は、西三河地区の6商工会議所において同じ内容で開催をいたしますので、ご希望の会場へお申込みの上ご参加くださいますようお願いいたします。

【主な内容】

- ◆ 「金融円滑化法」の概要と期限到来が意味すること
- ◆ 予想される会社経営、特に金融機関取引への影響
- ◆ 継続的な融資取引に必要な対応、他

〈講師〉 東海財務局理財部 担当官



- ◆ 日本政策金融公庫と愛知県信用保証協会について

〈講師〉 日本政策金融公庫・愛知県信用保証協会 担当者

※終了後、愛知県信用保証協会と日本政策金融公庫による個別相談（希望者）を行います。

- 【定員】 各会場 50名 【参加費】 無料
- 【申込方法】 下記申込書にご記入の上、参加希望会場の商工会議所へFAXでお申込み下さい。
- 【主催】 岡崎商工会議所、豊田商工会議所、刈谷商工会議所、碧南商工会議所
安城商工会議所、西尾商工会議所、愛知県商工会連合会
- 【問合せ先】 各商工会議所 中小企業相談所（下表参照）へお問合せください。

【日時・会場】 ※参加希望会場に○印を付けて、参加商工会議所へFAXしてください。

参加会場	日時	会場	所在地・連絡先	FAX
	12月13日（木） 14時～15時30分	刈谷商工会議所 2階 会議室	刈谷市新栄町3-26 (0566) 21-0370	(0566) 24-6049
	12月14日（金） 14時～15時30分	西尾商工会議所 2階 会議室	西尾市寄住町若宮37 (0563) 56-5151	(0563) 57-0002
	12月17日（月） 14時～15時30分	豊田商工会議所 2階 多目的ホール	豊田市小坂本町1-25 (0565) 32-4567	(0565) 32-1000
	12月18日（火） 14時～15時30分	岡崎商工会議所 5階 特別研修室	岡崎市竜美南1-2 (0564) 53-6161	(0564) 53-0101
	12月19日（水） 14時～15時30分	碧南商工会議所 205号室	碧南市源氏神明町90 (0566) 41-1100	(0566) 48-1100
	12月20日（木） 14時～15時30分	安城商工会議所 3階 研修室	安城市桜町16-1 (0566) 76-5175	(0566) 76-4322

資金繰り対策セミナー 参加申込書

平成24年 月 日

事業所名		従業員数	名
所在地		業種	
電話		FAX	
受講者名		所属団体名	() 商工会議所・商工会

※ご記入いただいた情報は、当セミナーの運営の他、受付会議所からの連絡・情報提供のために利用させていただきます。